

文献複写料金後納申請について

新潟大学附属図書館

文献複写料金決済は、「国立情報学研究所 I L L 文献複写料金相殺サービス」利用、または前納を原則としますが、「相殺サービス」に参加できない機関にあっては、「文献複写料金後納」の承認を受けることにより、後納とすることができます。

希望される機関は、下記要領に従って申請してください。

記

1. 申請方法及び承認

申請書に必要事項をご記入の上、以下の宛先までメールに添付してご送付ください。

宛先 新潟大学附属図書館学術情報サービス課 情報調査係 E-Mail : c-sougo@lib.niigata-u.ac.jp

必要事項が記入されており、書類に不備がない場合は、許可番号を付与した承認書を上記アドレスからメールで送付します。許可番号は廃止のご連絡をいただくまで有効です。

* 文献複写料金後納申請書の記入上の注意

1. はじめて申請する機関は、「新規」に○をつけてください。
2. 請求書を送付する前に、**FAX** で利用料金の確認を行いますので、**FAX** 番号を必ず記入してください。
3. 申請内容に変更がある場合は、「変更」に○をつけ、() 内の変更があった項目にも○をつけて、申請書を送付してください。また具体的な変更内容を枠内にご記入ください。変更の申請を行っても許可番号は変更されません。
4. 後納承認を得た後、NII の相殺制度に加入する際は、申請書の「廃止」に○をつけて送付してください。

2. 後納制度利用にあたって

- (1) 複写を依頼する場合は、申込書に必ず許可番号を記入してください。
- (2) 料金は3ヶ月ごとに請求しますので、指定の銀行に振り込んでください。
4～6月、7～9月、10～12月、1～3月分を7月、10月、1月、4月に請求します。
- (3) 住所・機関名等、申請内容に変更があった場合は、速やかに変更の申請をしてください。

不明点・ご連絡は上記メールアドレスか以下の宛先までご連絡ください。

問合せ先・住所 〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地 新潟大学附属図書館学術情報サービス課 情報調査係 TEL: 025-262-6219 FAX: 025-264-2218
--